

令和2年(2020年)4月15日

市内小学校保護者の皆様

甲賀市教育委員会
教育長 西村 文一

市内小中学校の臨時休業の延長および登校日等について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染規模拡大、さらには甲賀市内ではじめての新型コロナウイルス感染症患者が確認されたことから、市立の小中学校については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月8日から4月19日まで学校の臨時休業を延長し、4月20日からの学校再開への準備を進めてまいりました。

しかしながら、4月7日に緊急事態宣言が国から発出され、その後、県内でも感染拡大が収まらない状況が続いており、改めて、児童生徒の安全を第一に優先させる措置の必要が生じていることから、休業期間を国が宣言している5月6日まで延長いたします。

何卒、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 延長する臨時休業の期間について

4月20日(月)～5月6日(水)

2. 登校日について

(1) 対象 1年生～6年生(保護者による送迎をお願いします。)

(2) 内容

- ・教科書や課題の配布等を行います。始業式は実施しません。
- ・2年生～6年生は、学級担任、クラス等をお知らせします。

(3) 期日

小学校 … 4月19日(日)

※登校していただく時刻については、各学校から連絡します。

※ご都合がつかない場合は、各学校にご連絡ください。

(4) 場所

密閉・密集・密接を避けるため、体育館や屋外等において行います。

(5) 配布物

- ・教科書、ドリル等
- ・当面の課題
- ・学習の手引き
- ・学習計画表および健康チェック表
- ・IT環境状況アンケート 等

(6) その他

臨時休業の再延長も見据え、学習保障に対応するため、市教育委員会より各家庭のIT環境整備状況についてのアンケート調査を行います。ご協力お願いいたします。

3. 学校と家庭との連携について

- ・週1回程度、登校日を設定し学習状況の確認や諸連絡をさせていただきます。
- ・詳細は、学校より連絡をさせていただきます。

4. 児童の預かりについて

やむを得ないご家庭のお子さまにつきましては引き続き行いますが、県内におきましても感染拡大の状況でもありますので、できる限りご家庭等での見守りにご理解をお願いします。